

平成 年 月 日

江北町長 山田 恭輔 様

空き家等情報登録制度「空き家バンク」登録申込書

住 所 _____
氏 名 _____ (印)

江北町空き家等情報登録制度「空き家バンク」実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

- 1 契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。
- 2 契約交渉に関わる全てについて、町内に本社を有する不動産業者へ仲介を依頼します。
併せて、町内に本社を有する不動産業者へ情報の提供を承諾します。
- 3 登録内容は、別紙「空き家バンク」登録カード（様式第2号）記載のとおりです。

注（1）

江北町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃借、売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、町内に本社を有する不動産業者（以下「不動産業者」という。）への依頼をお勧めします。なお、不動産業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

注（2）

江北町個人情報保護条例（平成17年条例第35号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほか、本事業の目的以外に利用しません。